

【架空の事実】

A 国において、P および Q という民族集団の間で対立が高まり、同国は内戦状態に陥った。P に属する人気俳優 X は、同国全域で受信できるラジオ放送において、「Q は悪だ。良い Q 人も悪い Q 人も地球上から皆いなくなるべきだ」と述べた。その放送の直後から P 人一般による Q 人への攻撃が始まり、少なくとも 1 万人の Q 人が殺害された。ただし、X は A 国または P 集団の中で何ら公的地位は有しておらず、また、上記殺害行為に参加したのは、内戦状態の中で機能を失っていた A 国軍隊でも国家機関でもなく、一般人であった。

X が日本に密入国していることが判明し、X の身柄が拘束された。現在、A 国においては内戦に勝利した Q が政権を握っており、X を A 国に戻すと迫害の恐れが認められる。

【問題】

あなたは X の弁護人である。以下のいずれの要求をも拒否すべく、議論を構築せよ。

1. A 国は日本に対し X の引渡を求めてきた。A と日本との間に犯罪人引渡条約はないが、A 国は、ジェノサイドについては 1948 年のジェノサイド条約および慣習国際法に基づいて引渡し義務があり、いずれにせよ、1984 年の拷問禁止条約 7 条 1 項に基づき引渡し義務があると主張している。
2. A 国は ICTY の管轄対象であった。ICTY が、[ICTY 規程](#) 4 条・5 条・7 条 1 項・29 条を援用しつつ、X の移送を求めてきた。
3. ICC が、ICC 規程 13 条 b に基づき管轄権を行使することに決定した。A は事件当時から ICC 規程当事国であった。そして、ICC は、ICC 規程 6 条・7 条・25 条 3 項 (e)・89 条を援用しつつ、X の引渡を求めてきた。

以上